

## 二子玉川地区堤防整備についてのよくあるご質問

No.	質問	回答
1. 工事について		
1-1	工事の概要を教えてください。	令和元年東日本台風における溢水（いっすい）箇所付近の堤防基礎整備を行います。 参考：堤防基盤整備工事のお知らせ <a href="https://www.ktr.mlit.go.jp/ktr_content/content/000789833.pdf">https://www.ktr.mlit.go.jp/ktr_content/content/000789833.pdf</a>
1-2	工事に入るのはいつからですか？ 工事では今何をしていますか？	1期工事は令和2年11月～令和3年3月にかけて実施予定です。 1期工事の実施状況については下記リンク先をご覧ください。 堤防基盤整備工事のお知らせ <a href="https://www.ktr.mlit.go.jp/ktr_content/content/000789833.pdf">https://www.ktr.mlit.go.jp/ktr_content/content/000789833.pdf</a>
1-3	1期工事と2期工事について教えてください。	1期工事では令和3年3月までに二子橋～兵庫橋付近まで工事します。 現在設置されている大型土のうに替わる、幅の広い堤防を築造します。 2～3期工事では、東急田園都市線～コヤマドライビングスクール付近にかけて令和6年度の完成を目指して実施予定です。 参考：多摩川二子玉川築堤工事説明会の配付資料 <a href="https://www.ktr.mlit.go.jp/ktr_content/content/000787717.pdf">https://www.ktr.mlit.go.jp/ktr_content/content/000787717.pdf</a>
2. 多摩川河川敷（兵庫島）のご利用について		
2-1	兵庫橋は使えなくなりますか？	兵庫橋は令和3年1月～令和3年3月まではご利用頂けなくなります。 ご不便をおかけしますが、その間は下流に新たに設置する歩行者用通路をご利用下さい。 令和3年4月からは通常どおりご利用頂けますが、2期工事に入りましたら再びご利用頂けなくなります。具体的な時期につきましては、詳細が決まり次第追ってお知らせ致します。
2-2	兵庫島公園の利用に規制は生じますか？	工事の資材置き場等に使用するため、令和3年3月まで兵庫島公園の一部が利用できなくなります。 また、兵庫島公園へのアクセス通路である兵庫橋が令和3年1月～令和3年3月まで利用できなくなりますので、その間は下流に設置する歩行者用通路をご利用下さい。 令和3年4月からは通常どおりご利用頂けますが、2期工事に入りましたら再びご利用頂けなくなります。具体的な時期につきましては、詳細が決まり次第追ってお知らせ致します。 参考：堤防基盤整備工事のお知らせ <a href="https://www.ktr.mlit.go.jp/ktr_content/content/000789833.pdf">https://www.ktr.mlit.go.jp/ktr_content/content/000789833.pdf</a>

## 二子玉川地区堤防整備についてのよくあるご質問

No.	質問	回答
2-3	運動場や野球場の利用に規制は生じますか？	通常どおり利用ができます。 工事期間中は工事用車両が通りますが、安全には十分注意します。
2-4	野川沿いの道は使えなくなりますか？	通常どおり利用ができます。 なお、オレンジネットのフェンスを挟んで野川側へ敷設する工事車両用道路は一般車両の利用はできません。 工事期間中は工事用車両が通りますが、安全には十分注意します。
2-5	野川の水辺利用はできますか？	バリケードやオレンジネットの中は、原則立ち入りできません。 工事期間中は工事用車両が通りますが、安全には十分注意します。

詳しくは [https://www.ktr.mlit.go.jp/keihin/keihin\\_index041.html](https://www.ktr.mlit.go.jp/keihin/keihin_index041.html) をご覧ください。